

施策評価シート(平成27年度評価実施)	担当部課名	都市計画課	関連部課名	
基本目標	美しい自然を未来につなぐまちづくり【環境・生活基盤】			
施策名	公園・緑地			
安全・快適で緑豊かな都市環境を形成するために、地域の特性を活かした特色ある公園や緑地、水辺空間の整備を進めるとともに、既存の公園の安全確保や長寿命化を図るために市民との協働による公園の管理や緑化活動などの取組を推進します。				
施策が目指す蒲郡市の将来の姿 <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全で快適な緑豊かな都市環境を形成し、生活に安らぎとるおいを感じています。</li> <li>●市民が楽しみながら公園の管理や緑化活動を行っています。</li> </ul>				

#### ◆具体化した施策の取り組み実績

##### 1 公園・緑地の整備

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
港町西公園整備事業費	41,629,250円	—	—
五反田公園整備事業費	—	5,797,440円	30,900,000円
都市計画公園数	30公園 20.21ha	31公園 20.41ha	31公園 20.41ha

##### 2 公園・緑地の管理

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
公園緑地面積	31.62ha	31.82ha	31.82ha
都市公園指定管理料	44,100千円	45,360千円	45,360千円
都市公園等清掃管理委託料	11,910千円	11,915千円	12,762千円
公園緑地樹木管理委託料	12,413千円	13,068千円	15,300千円
公園等修繕料	6,127千円	5,941千円	6,000千円

◆評価指標

指標名	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	将来目標
都市公園の事業進捗率	目標値	76.0%	76.8%	76.8%	100%
	実績値	76.0%	76.8%		平成36年度
市民1人当たりの都市計画公園の面積	目標値	2.5㎡	2.6㎡	2.6㎡	3.4㎡
	実績値	2.5㎡	2.6㎡		平成36年度
公共施設アダプトプログラム	目標値	18団体	18団体	20団体	40団体
	実績値	16団体	16団体		平成36年度

◆指標の説明・考え方

指標名	説明・考え方
都市公園の事業進捗率	供用開始公園(ha)／都市計画公園(ha)×100
市民1人当たりの都市計画公園の面積	都市計画公園面積／蒲郡市人口(日本人のみ)
公共施設アダプトプログラム	蒲郡市公共施設里親制度(アダプトプログラム)の団体数

◆指標の分析

<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園の事業進捗率は、平成25年度に蒲郡駅南土地区画整理地内の港町西公園(0.20ha)の整備工事が完了し、平成26年4月1日に供用開始したものである。</li> <li>市民参加の充実を図るため、公共施設里親制度(アダプトプログラム)を活用し、ボランティアや愛護会による公園緑地の清掃管理を行なっている。</li> </ul>
--

<p>施策の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理事業の進捗に合わせて、公園整備を施工するには、財源の確保が課題となるため、社会資本整備総合交付金を活用して計画的な公園整備を進めていきたい。</li> <li>公園施設及び遊具の老朽化が進んでいるため、修繕や更新などの安全対策が課題となっている。</li> </ul>
--

<p>今後の施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理地内の五反田公園及び港町東公園の用地が確保できたので、社会資本整備総合交付金などの財源を確保して、公園整備の推進を図る。</li> <li>平成27年度および平成28年度で五反田公園(面積0.30ha)の整備工事を行っていきます。</li> </ul>
--

課長評価	構成事業の進捗状況	B: おおむね計画どおり進行している。
	施策の進め方	A: 現状のままでよい。
	コメント	区画整理施行区域は事業進捗により、今後数年で公園用地が確保されるため、補助金を踏まえた予算確保が必要である。また、面整備が未だである地区の公園計画、整備用地の確保について検討が必要。

部長評価	施策の進捗状況	B: 目指す将来像実現に向けておおむね計画どおり進行している。
	コメント	区画整理事業の進捗に伴い整備すべき公園用地の確保が見込まれるが、施設整備に必要な交付金が減少傾向にある中、財源の確保が課題である。 長年の懸案事項であった中央公園未整備地区の公園区域からの除外が地域主権一括法による都市公園法施行令の改正で可能となり、平成26年度に地権者説明会を終えた。平成28年度当初の計画変更にごぎつきたい。